

専門家相談員派遣事業のご案内

季節労働者を雇用している事業所の皆様!!

現在雇用している季節労働者の通年雇用化や国で実施している様々な助成金制度の活用を検討している事業所を対象に、労務や経営管理の専門家(社会保険労務士)による無料相談を実施します。(社会保険労務士が事業所へ伺います)



雇用している季節労働者を通年雇用化したい!



人材確保のため雇用環境の整備に利用できる助成金はないかな?

対象事業所

芦別市・赤平市・滝川市・新十津川町・雨竜町に所在する雇用保険の適用事業所で、当該年度において雇用している季節労働者の通年雇用化を検討している事業所が対象です。

3社限定

相談料

無料 1事業所2回まで相談可能。(1回の相談時間は2時間)
※ただし、社会保険労務士による書類作成等に係る費用については対象外です。

申込方法

社会保険労務士の派遣を希望する事業所は、申込書にご記入の上、FAX または郵送にてお送りください。申込書を確認後、担当者様へご連絡いたします。

■申込期限/令和4年2月25日 ※対象にならない場合があります。

滝川地域通年雇用促進協議会

〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号 滝川市役所 産業振興課内(4階)
TEL (0125)28-8030
URL <https://takikawa-tsunen.jp>

滝川通年



滝川地域通年雇用促進協議会 行き

FAX (0125)23-5839

申 込 書

事業所名	ふりがな	電話番号
担当者名	ふりがな	業 種
希望する相談内容	(1) 通年雇用助成金の活用方法 (2) その他、各種助成金の活用方法 具体的な助成金名 () (3) その他、通年雇用化に資する相談 具体的な内容 ()	

■詳細につきましては、協議会までお問い合わせください。